

感染症対策に係る杏林アイセンター診療制限のお願い

2020年2月吉日

医療機関 各位

拝啓 向春の候、貴院におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より杏林アイセンターの診療をサポート頂き有り難うございます。今回、新型コロナウイルス流行に対し、現状でのアイセンターからのお願いを申し上げます。

都内でも新型コロナウイルス感染者が増加しています。当院は、新型コロナウイルス感染者の受け入れ病院として登録しており、重症の患者さんを重点的に診療すべく、急を要さない患者さんの診療を縮小するように指示されました。

アイセンターにおきましても、外傷や網膜剥離などの緊急性の高い治療に対しては今まで通り対応させていただきますが、3～4月は外来診療や緊急性が低い予定手術が制限される事をご理解頂きたく存じます。そこで、各先生方におかれましてはこの期間の不急の受診依頼をご遠慮いただきたくお願いいたします。

大変ご不便をおかけすることとなり誠に恐縮ではありますが、何卒ご理解ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

杏林アイセンター

眼科診療科長

井上 真

眼科医局長

松木 奈央子

眼科外来医長

鈴木 由美